

新城名古屋藤が丘線（高速乗合バス「山の湊号」）の協議運賃化について

<経緯>

名古屋圏と本市を結ぶ新城名古屋藤が丘線（高速乗合バス「山の湊号」）は、新城市から名古屋市東部地域を中心とした通学・通勤、通院、買い物といったいわゆる生活交通としての需要に応えるために新城市と豊鉄バス株式会社との運行委託契約により、平成28年7月からの実証実験運行を経て、令和2年4月から本格運行を開始した。

本路線は、JR飯田線や豊鉄バス田口新城線、新豊線と同様に、本市の公共交通ネットワーク形成のための重要な路線の一つとして新城市地域公共交通計画（令和3年度策定）に位置づけており、これまでも公共交通会議において協議・報告を行ってきた。

しかしながら本路線は、Sバス等地域公共交通会議の協議に基づき運行される路線ではなく、事業者が独自で行う路線としての位置づけとなっていた。

新城名古屋藤が丘線の経過

○新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業として運行

平成28年度

国の地方創生加速化交付金事業（補助率10/10）の認定を受け実施。

豊鉄バス株式会社に運行を委託（車両購入費を含む。） 76,100千円

平成28年3月24日から令和2年3月31日までの契約を締結（実証実験運行として）

平成29年度、平成30年度、平成31年度（令和元年度）

国の地方創生推進交付金事業（補助率1/2）ではバス運行経費が補助対象外となったため、利用促進策に対する交付金を受け実施。運行経費は、全額新城市の負担で行うこととなった。

新城市地域公共交通網形成計画への位置付け

「定住人口の確保及び名古屋圏からの交流人口増加の手段」

高速バス事業マーケティング調査分析を実施（令和元年度）

令和2年度、令和3年度、令和4年度

これまでの利用状況や高速バス事業マーケティング調査分析の結果を受け、国の地域間幹線系統の認定を視野に本運行として運行継続を決定し、新たに3か年契約を締結。（令和2年4月1日から令和5年3月31日まで）

令和3年度地域間幹線系統の認定を受ける。

新城市地域公共交通計画への位置付け

「地域住民の日常生活における重要な移動手段」

高速バス事業利用実態調査分析を実施（令和4年度）

○地域住民の日常生活（通勤・通学、通院、買い物、行楽等）のために重要な役割を果たす路線として運行

令和5年度以降

これまでの利用状況や高速バス事業利用状況調査分析の結果を受け、地域住民の日常生活のための移動手段として運行を継続し、国の地域間幹線系統路線として確保維持を図る。

新城市にとっては、地域公共交通ネットワークに欠かせない重要な路線であるため、引き続き新城市が必要な経費を負担する。

<協議内容>

上記経緯のとおり、本路線は地域ネットワーク形成のための重要な路線の一つとして、また、地域住民の生活路線として重要な役割を果たしており、確保維持に努めていく必要がある。

このため、公共交通会議が本路線の運行計画等により関与し、確保維持に努めていく事を明確にするためにも、本路線を公共交通会議の協議に基づく路線として位置づけることをお願いするものである。

今回の協議にあたって、本路線の運行計画や運賃の変更は実質的でないが、運賃については現在事業者路線として道路運送法施行規則第10条第1項及び第2項の規程に基づく軽微運賃として扱われているところ、本協議において改めて確認し、道路運送法施行規則第9条の2の規程により協議運賃として扱うこととした。また、今後運行計画の変更や運賃の改定等を行う場合は、本協議に諮ることとしたい。

運賃

片道	大人 1,000 円	小人・障がい者 500 円
回数券(4枚綴り)	大人 3,000 円 (1枚あたり 750 円)	小人・障がい者 1,500 円 (1枚あたり 375 円)
回数券(11枚綴り)	大人 8,000 円 (1枚あたり 727円)	小人・障がい者 4,000 円 (1枚あたり 363円)
往復企画切符 (名古屋－鳳来寺)	大人 2,000 円 新城名古屋藤が丘線 1,500 円 (1枚あたり 750 円) 路線バス・Sバス 500 円	小人・障がい者 1,000 円 新城名古屋藤が丘線 750 円 (1枚あたり 375 円) 路線バス・Sバス 250 円

※往復企画切符

新城名古屋藤が丘線 川路・もつくる新城南・もつくる新城(正面)～藤が丘・長久手の往復
豊鉄バス田口新城線 川路・もつくる新城北～鳳来寺
Sバス湯谷温泉もつくる新城線 もつくる新城南・もつくる新城(正面)～鳳来寺山山頂

関係自治体での協議

名古屋市地域公共交通協議会

6/21 地域公共交通部会において協議済

新城市地域公共交通会議

6/30 会議において協議済